

平成21年7月28日  
財 務 局

## 都債の格付け依頼の撤回申し入れについて

このたび、都債の格付け依頼の撤回を申し入れましたので、お知らせします。

### 記

1 格付け会社           ムーディーズ・インベスターズ・サービス

### 2 格付け依頼の撤回申し入れの理由

ムーディーズ社が発表した格付け方針の見直しは、地方自治体の財政状況によらず、同社の方針変更により一方的に行われた不当なものであり、方針変更に至ったプロセスや、市場への説明責任などの点で重大な問題があります。

東京都は、ムーディーズ社の一連の措置に対して強い抗議の意を表すべく、格付け依頼の撤回を申し入れたものです。

詳細については、別紙「ムーディーズの都債格付け変更に関する東京都の見解」をご参照ください。

<p>【お問い合わせ先】 財務局主計部公債課 電話 03(5388)2683</p>
--

## ムーディーズの都債格付け変更に関する東京都の見解

ムーディーズ社は、平成21年5月18日に日本政府債務格付けをAa2に統一したのと同時に、地方自治体等の格付けについても、一定の場合を除いて国の債務格付けを上限とする方針変更を行い、Aa1の13の地方自治体の格付けを引き下げ方向で見直すと発表しました。これに対し、東京都は7月28日に都債格付け依頼の撤回を申し入れましたが、ムーディーズ社は、同日、都債の格付けをAa2に引き下げると発表しました。

このことに関する東京都の見解は次のとおりです。

### 1 地方債格付けに与える負の影響

ムーディーズ社が発表した地方債格付け方針の変更は、格付け機関が本来重視すべき自治体の財政状況に起因するものではなく、唐突かつ一方的な発表と相まって、市場における地方債格付けへの信頼にマイナスの影響を与えたと考えます。

### 2 拙速なプロセスによる説明責任不足

重要な格付け方針の変更を行うにあたっては、発行体及び投資家等に対して、変更に至った背景や見直しの方向性等について、納得のいく説明を行い、理解を得る必要があったにも関わらず、スケジュール的な説明に終始し、方針変更におけるこれまでの総括等について、ムーディーズ社による説明責任は十分に果たされませんでした。

### 3 発行体の撤回依頼を無視した一方的な公表

東京都は事前に、ムーディーズ社に対して抗議を行うとともに、格付け依頼の撤回を申し入れていましたが、東京都の主張は聞き入れられず、ムーディーズ社は一方的に東京都債の格下げを発表しました。

このように、今回の都債格付け引き下げは、都の財政状況に関係なく、ムーディーズ社の方針変更により一方的に行われたものであり、そのプロセス等についても少なからぬ問題があったと考えます。